



学校部活動から地域クラブ活動展開へ

2025年7月25日(金) 大泉町文化むら小ホール18:30～ スポーツ庁地域クラブアドバイザー・NPO法人新町スポーツクラブ理事長 小出利一

誰も体験したことがないスポーツ界全体の大改革のスタート

今まで（学校内活動）
部活動地域連携

これから（地域活動）
地域クラブ活動へ

なぜ、地域クラブ活動展開に向かうのか

- ① 加速度的に進む少子化によって多くの地域において学校単位の活動が困難な状況
- ② 教員の働き方改革

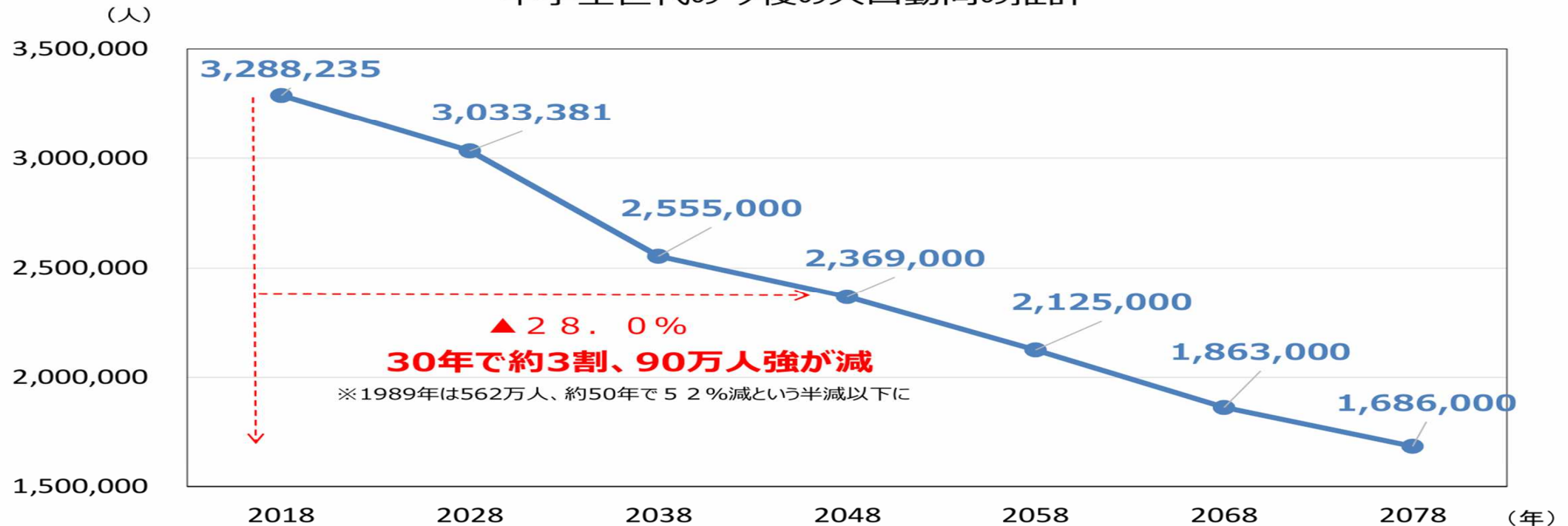
令和元年11月衆議院文部科学委員会附帯決議、12月参議院文教科学委員会附帯決議において
「部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、
早期に実現すること」と明記されている

今、なぜ、学校部活動を地域移行するのか

少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。

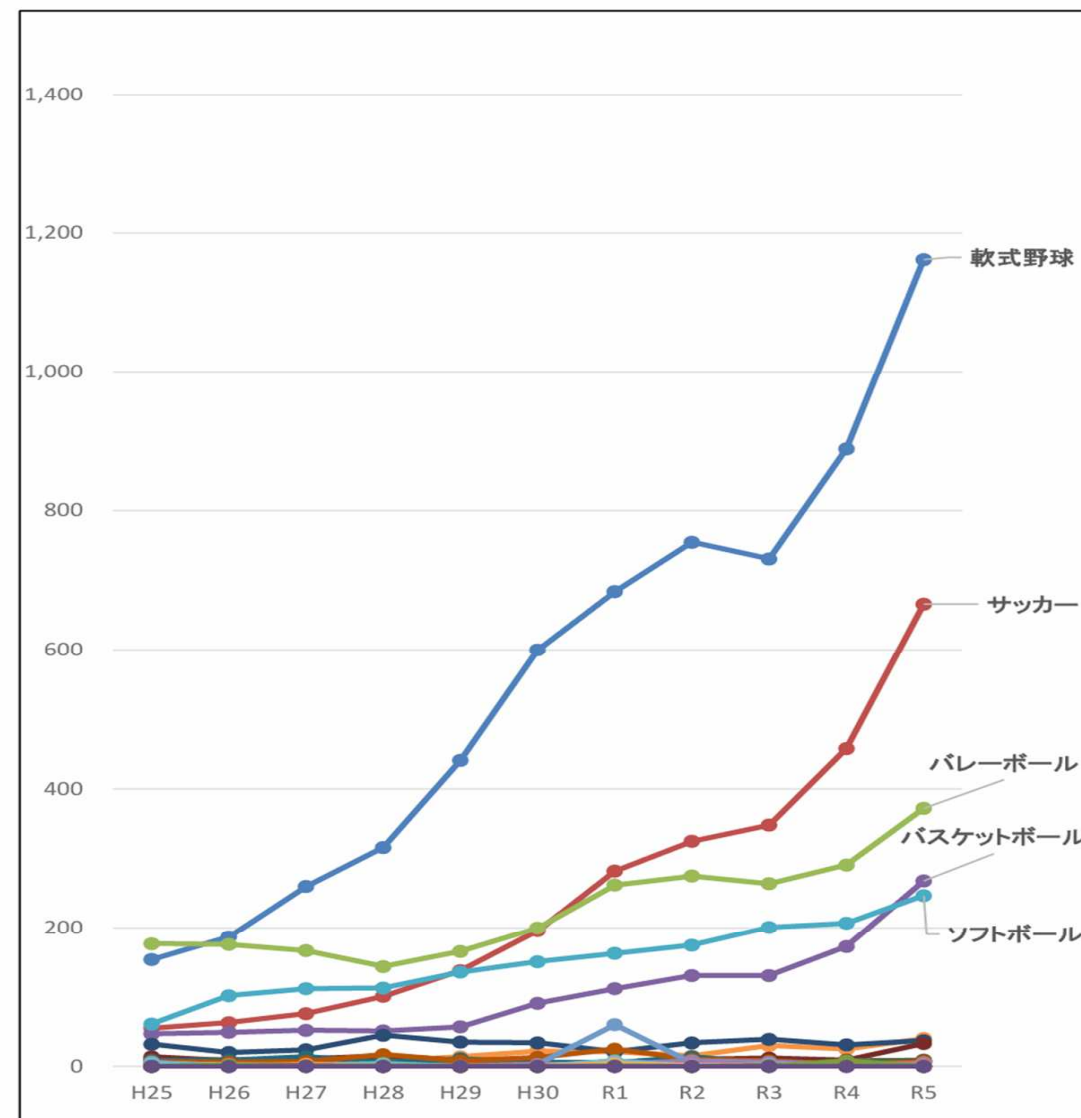
中学生世代の今後の人口動向の推計



中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数
厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2017年5月）」により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

中学校における合同部活動実施チームの推移

競技	H25	R5	H25との比較	
			増減率	増減
軟式野球	154	1162	654.5%	1,008
サッカー	55	666	1110.9%	611
バレーボール	177	372	110.2%	195
バスケットボール	47	268	470.2%	221
ソフトボール	61	247	304.9%	186
ハンドボール	10	40	300.0%	30
ラグビー	32	37	15.6%	5
アイスホッケー	14	33	135.7%	19
ホッケー	5	9	80.0%	4
陸上競技	5	8	60.0%	3
卓球	9	7	-22.2%	-2
剣道	7	7	0.0%	0
水泳競技	0	5	-	5
ソフトテニス	3	5	66.7%	2
バドミントン	5	2	-60.0%	-3
柔道	6	2	-66.7%	-4
体操競技	5	0	-100.0%	-5
新体操	0	0	-	0
相撲	0	0	-	0
スキー	0	0	-	0
スケート	0	0	-	0
空手	0	0	-	0
合計	595	2,870	382.4%	2,275



(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

出典元:スポーツ庁資料

大泉町の人口推移とアンケート調査結果について



国際的なショップ一覧



大泉町観光協会HPから

大泉町(オイズミマチ 群馬県)の人口と世帯

1. 人口推移

2025年6月30日現在 41,662人(内外国人9,090人 21.8%)

大泉町の人口推移



【2020年】

総面積 (km²) 18

人口密度 (人/km²) 2,334.4

平均年齢 (歳) 44.6

昼夜間人口比率 (%) 101.4

※昼夜間人口比率のみ2015年時点

※図中の点線は前回2018年3月公表の「将来人口推計」の値

© jp.gdfreak.com

大泉町(オイズミマチ 群馬県)の人口と世帯

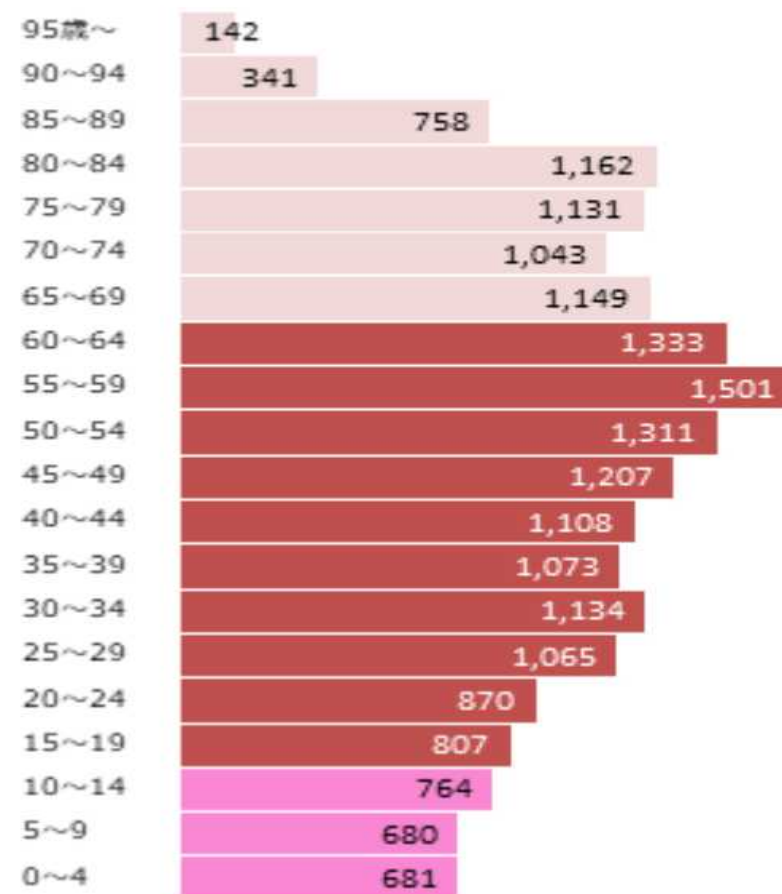
8. 2030年の人口ピラミッド (予測)

2030年 大泉町の人口構成 (予測)

男性計：21,528人

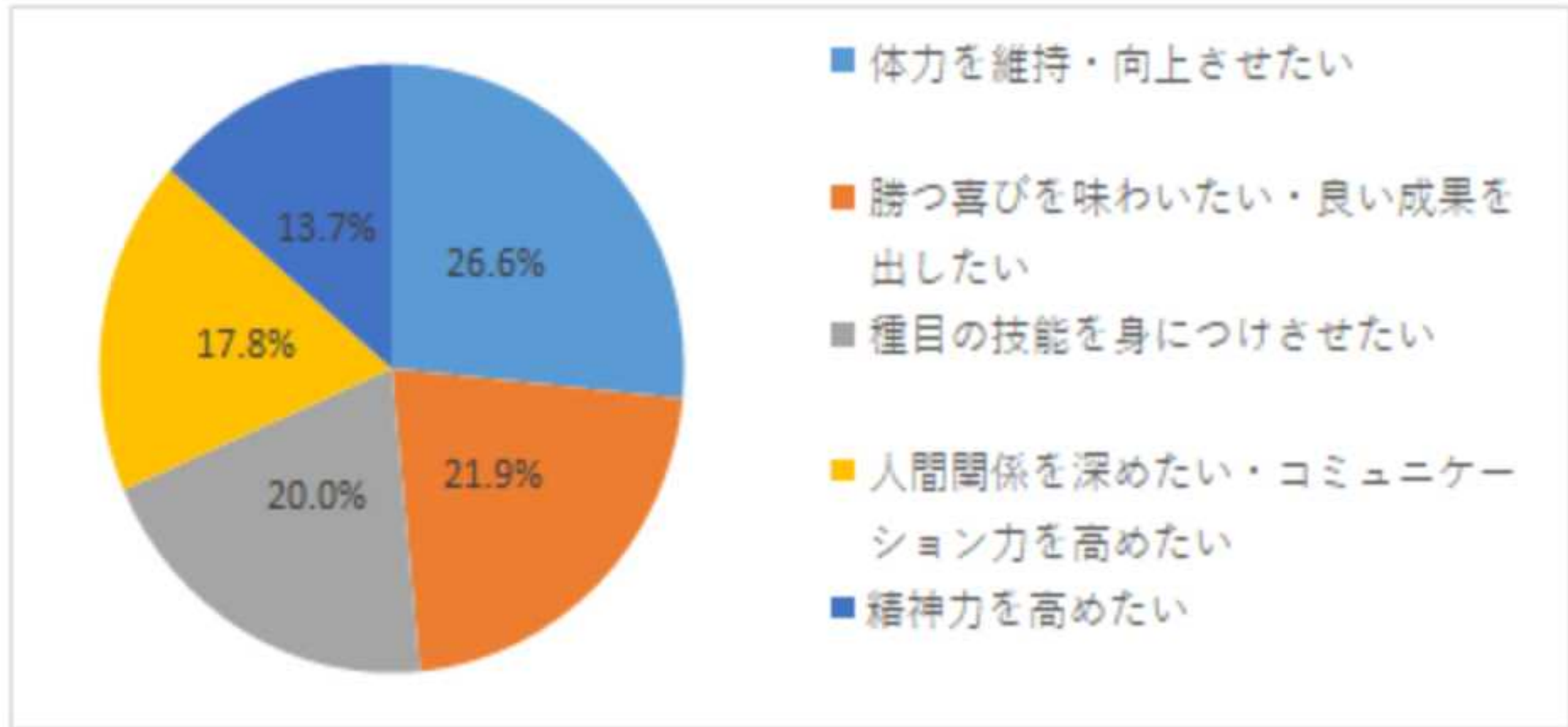


女性計：19,260人



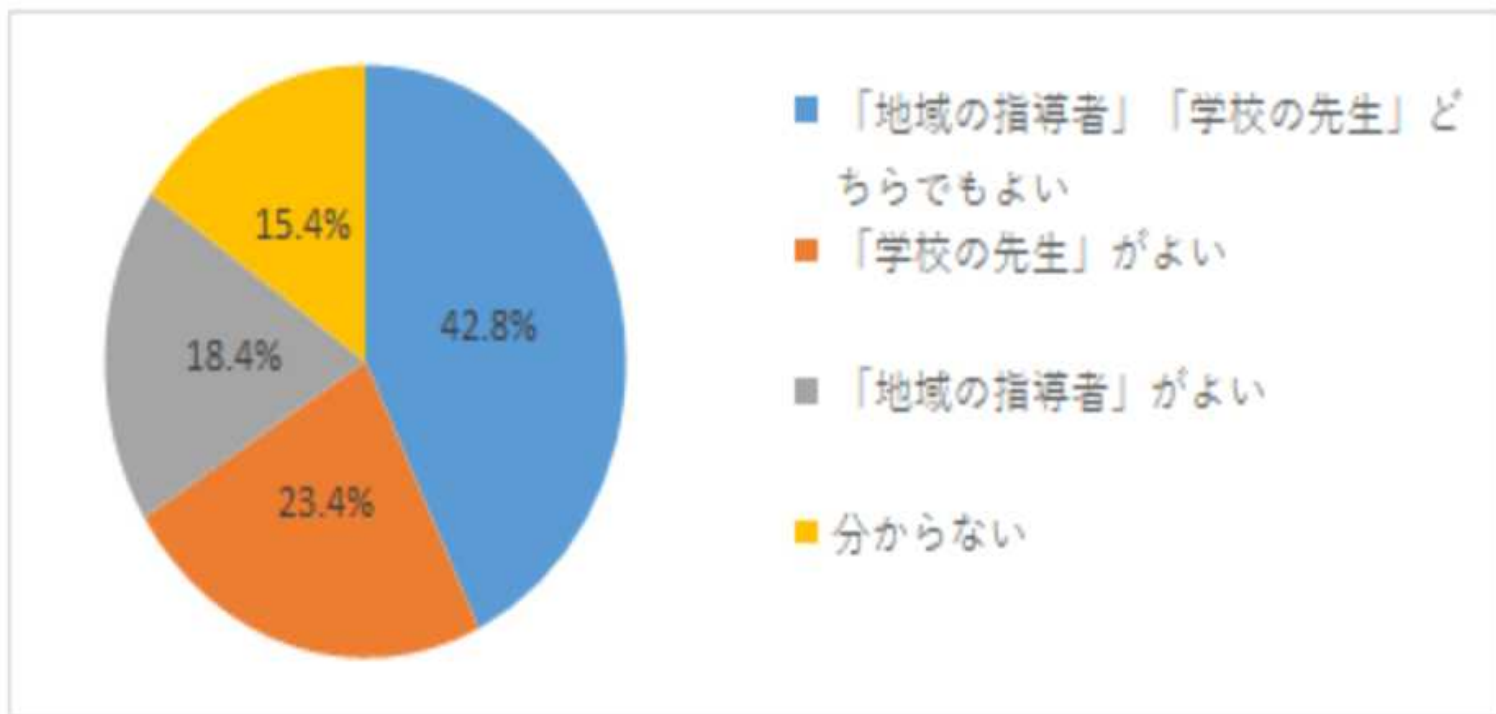
児童生徒の回答

Q2：あなたは部活動を通じて、どんなことを得たいと思いますか。



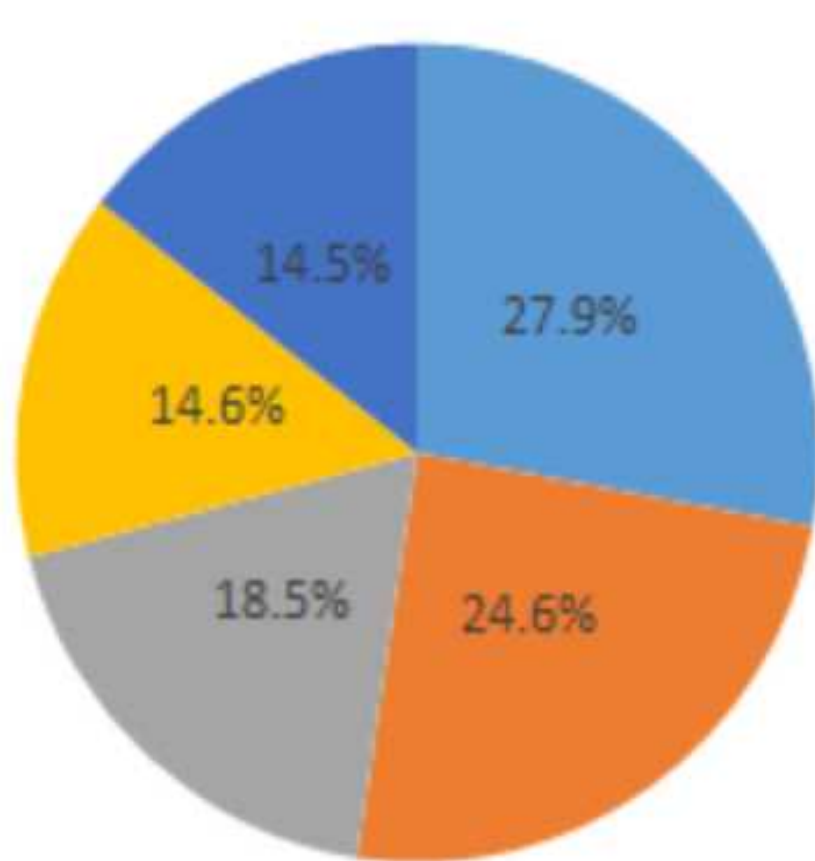
児童生徒の回答

Q3：あなたは、休日の部活動において、学校の先生（顧問等）以外の指導者が指導することについてどう思いますか。



保護者の回答

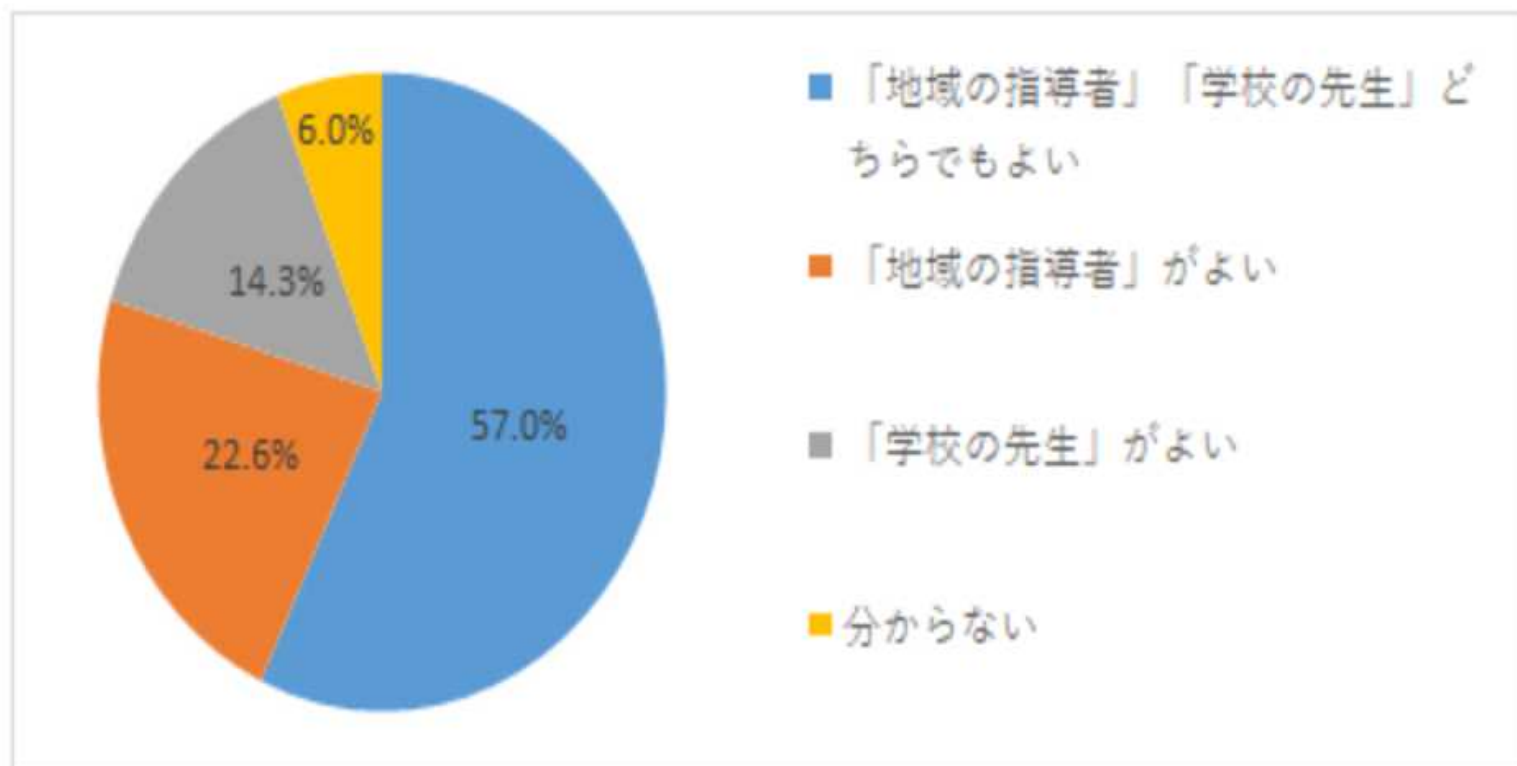
Q1：部活動を通じて、どんなことを得させたいと思いますか。



- 人間関係を深めたい・コミュニケーション力を高めたい
- 体力を維持・向上させたい
- 精神力を高めたい
- 種目の技能を身につけさせたい
- 勝つ喜びを味わいたい・良い成果を出したい

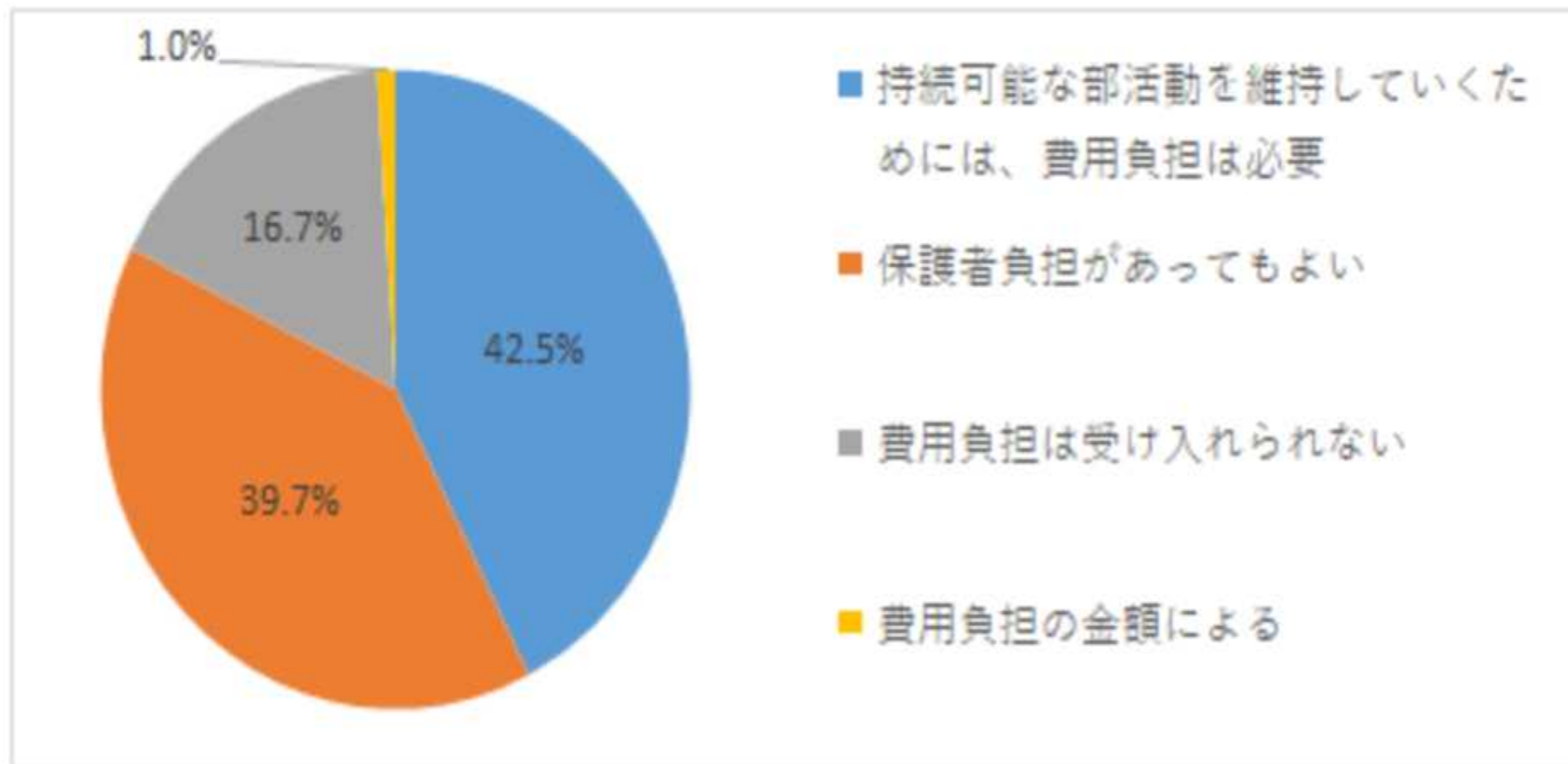
保護者の回答

Q2：休日の部活動において、学校の先生（顧問等）以外の指導者が指導することについてどう思いますか。



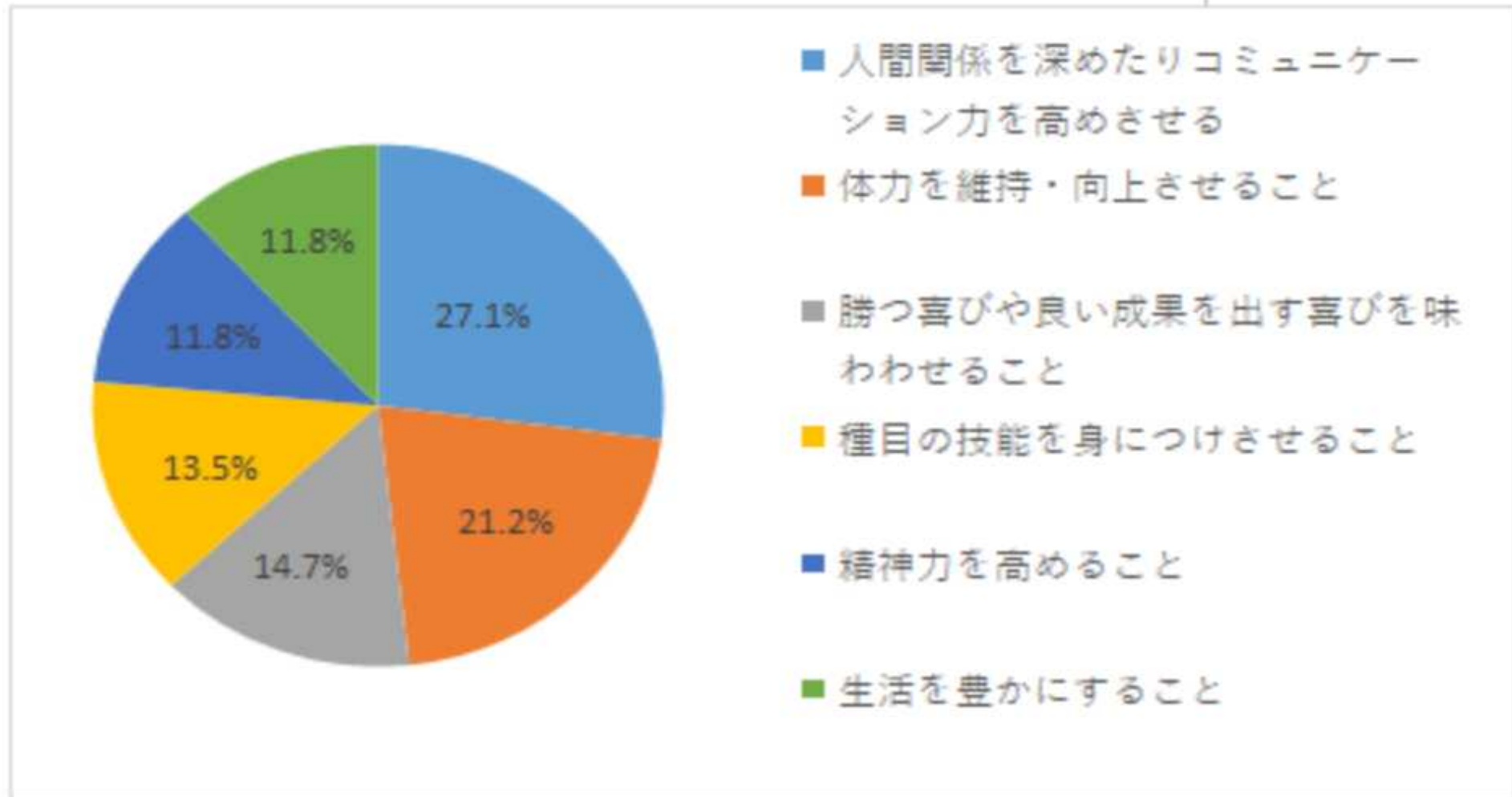
保護者の回答

Q5：地域の部活動で費用負担が発生する場合があることについて、どう思いますか。



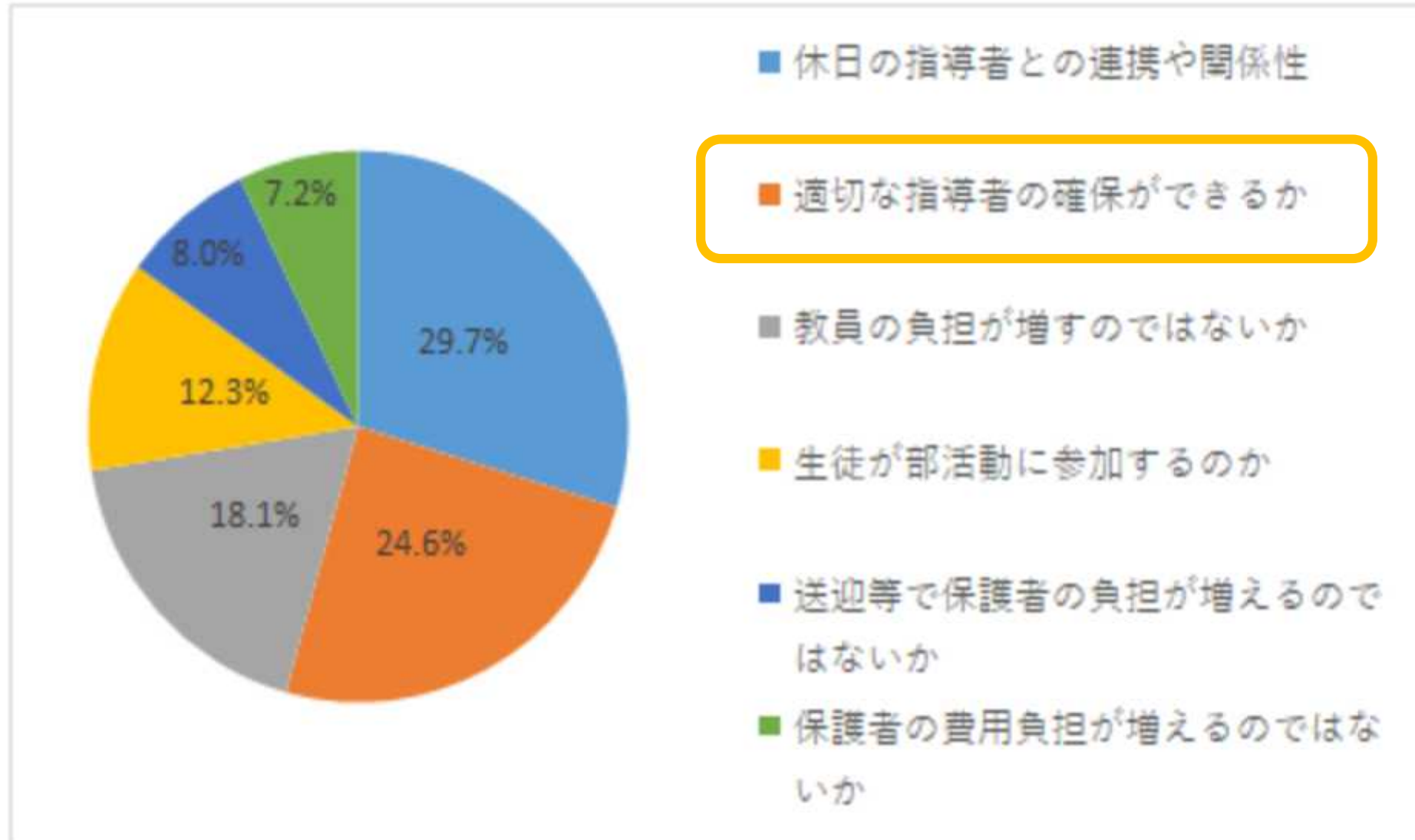
教職員の回答

Q1：部活動に取り組む意義はなんだと感じていますか。



教職員の回答

Q2：休日の部活動が地域移行する際、問題を感じることはなんですか。



部活動改革の課題として

部活動改革の本質が
理解されていない

今の部活動の種目を地域へ移行する
だけではない(ニーズに合わない種目)

- ・ 改革によって地域活性化へ
- ・ 市区町村スポーツ協会の高齢化

指導者の確保

1. 実技指導者だけでは地域クラブ活動は成り立たない
2. 本気で探しているのか?
3. 全ての時間に指導者が必要か?

財源確保
送迎方法

1. 財源確保は、スポーツもお金が必要を浸透させて
国、地方自治体、参加者が負担する
2. 公共輸送の活用など知恵を絞る

日本中学校体育連盟の歴史から

【設立の目的】 全国大会を規制するために設立された中体連

設立当初、中体連のある理事の雑誌記事への投稿では、次の様に述べています。

「「学徒の対外試合について」はブロック大会や全国大会が開催されては直接の被害者はわれわれ中学だから、ぜひそうした大会をやらせないように思想統一を計ろうではないか。」

【全国大会を主催し大会を促進する団体になった発端】

1950年代においては、文部省でも全国規模での競技大会を認めておらず、中体連は、その全国大会の動きを規制するために設立されたわけですが、では、なぜ今では全国大会が盛んに行われ、中体連は主催する立場になっていったのか

1960年代までは、まだ全国大会は、原則禁止の状態だったのだが、1970年代になって対外試合を学校教育活動内と学校教育活動外に分類したところから、全国大会を許容する空気が流れ始めました。更に学校教育活動外に限って全国大会の開催が認められるようになったというのが事の発端のようです。

校内暴力事件など荒れる中学校の時代と重なっていませんか

【平等、公平の観点からの容認へ】

一方、各都道府県レベルの競技大会は、教育委員会や競技団体からの補助金の増額と共に活発化していききました。

そんななか全国大会の運営について公平に偏りなく行うように中体連が関与していくことになり、結果的に部活動の活発化の流れとともに全国大会を拡大に大きく関わるようになりました。

技能の競い合いというよりも幅広いすそ野を持つ平等主義を目的として、中体連が全国大会を主催し、参加種目も増やしたのです。

そして、1979年の文部省の通達で、学校教育活動内としても全国大会が認められることになり、ここが大きな転換期になりました。

出典元:2019.10.31 部活指導研究協会通信

地域展開の進捗状況 (トライ&エラーで前向きに)

全体的に前向き: 地域格差は多少生じていても、地域の青少年達のために真剣に考えて悩んで できる方法を見出している

全国の動向

共通のキーワードは地域人材の発掘

群馬県の動向

- ・ 専門部署を設置している 北海道・岐阜県の進捗は円滑に進んでいる
- ・ 東北、中国、四国地方はやや遅れている
- ・ 難しいと思われた離島が多数ある長崎県、沖縄県も円滑に進んでいる
- ・ 大きな都市も町村も「できない論」ばかりの地域は停滞しているが「知恵を出して地域と学校が理念を定めて、協働で取り組んでいる所は、生徒も教員も良い環境に変化している」

- ・ R5年度から県内全35市町村巡回訪問
- ・ 全国初、中高校生から直接意見を聞くワークショップを開催して全国から注目され、スポーツ庁からも高い評価を受けた
- ・ R6年度から指導者・サポーターバンク設置
- ・ 国の実証事業受託市町村 R7年度13市町村
- ・ R7年度からコーディネーター7人体制
- ・ 知恵を出して進んでいる市町村が数多くある

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 最終とりまとめ（令和7年5月16日）について

改革の 理念等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出
- 改革の理念等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

次期 改革期間

令和5年度～7年度
「改革推進期間」



令和8年度～10年度
「改革実行期間」（前期）

令和11年度～13年度
「改革実行期間」（後期）

休日

改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す

平日

各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）

費用負担 の在り方

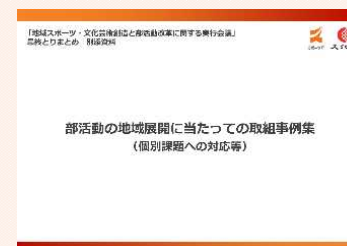
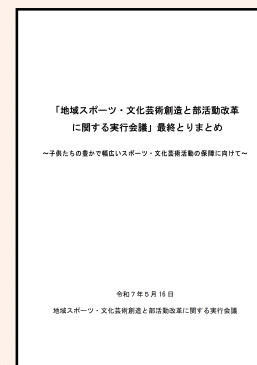
- 地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等を検討
- 公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。国において受益者負担の目安等を示す
- 経済的困窮世帯の生徒への支援は確実に措置。部活動指導員の配置についても一定の範囲で支援

各論

運営団体等の体制整備や指導者確保をはじめとする8項目の個別課題について、具体的な対応策を提示

【最終とりまとめに関するHP掲載資料】

- ① 最終とりまとめ（概要）
- ② 最終とりまとめ（本文）
- ③ 別添資料（部活動の地域展開に当たっての取組事例集
（個別課題への対応等））



https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/039_index/attach/1420653_00001.htm

改革の理念及び基本的な考え方等

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※１）。
 - 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
 - 地域クラブ活動（※２）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
- （※１）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- （※２）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築。
- ⇒ 上記の理念等をよりの確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあった方針を決定。

改革の進め方	・<u>休日</u>については、<u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u>。 （中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施） ・<u>平日</u>については、各種課題を解決しつつ<u>更なる改革を推進</u>。まずは、<u>国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施</u>。
次期改革期間	「<u>改革実行期間</u>」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u>。
費用負担の在り方等	・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要（公的負担については<u>国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u>）。 ※<u>受益者負担の水準</u>について、<u>国において金額の目安等を示す</u>ことを検討する必要。 ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐよう、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置</u>を行う必要。 ・<u>部活動指導員の配置</u>について、<u>次期改革期間においても一定の範囲で支援</u>を行っていく必要。

地方公共団体における推進体制の整備

- 専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備。都道府県のリーダーシップ、複数の市区町村による広域連携も重要。

「地域展開」への名称変更

学校部活動から地域クラブ活動への転換を表す名称

現行

地域移行

見直し

地域展開

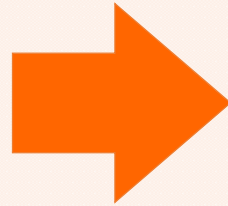
変更の趣旨

- ①従来、学校内の人的・物的資源（学校の施設を含む）によって運営されてきた活動を広く
地域に開き、地域全体で支えていく
- ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、
地域全体で支えることで可能となる新たな価値を創出し、
より豊かで幅広い活動を目指していく

改革の方向性

次期改革期間

令和5年度～令和7年度
改革推進期間



令和8年度～令和10年度
改革実行期間
(前期)

中間評
価

令和11年度～令和13年度
改革実行期間
(後期)

休日

次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開を実現

※地域の実情等を踏まえつつ、**できる限り前倒しでの実現**を目指すことが望ましい

※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としてもきめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。

平日

各種課題を解決しつつ更なる改革を推進

国：活動の在り方や課題への対応策の検証を行う

地方公共団体：地域の実情等に応じた取組を進める

地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値の例

- 生徒のニーズに応じた**多種多様な体験**

（1つの競技種目等だけに専念するのではなく複数の競技種目等に取り組むマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動や柔軟なルール等に基づく多様な活動を含む）

- 生徒の**個性・得意分野**等の尊重

- 学校等の**垣根を越えた仲間**とのつながり創出

- 地域の様々な人や幅広い世代との**豊かな交流**

- 適切な資質・能力を備えた指導者による**良質な指導**

- 学校段階にとらわれない**継続的な活動**（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による**一貫的な指導** 等

地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、**専門部署の設置**や**総括コーディネーターの配置**等、適切な推進体制を整備することが重要。
- **都道府県**が広域自治体として**リーダーシップ**を発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、**複数の市区町村による広域連携の取組**を進めることも重要。

改革の方向性

費用負担の在り方等

- 地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、**受益者負担と公的負担とのバランス**等の費用負担の在り方等を検討する必要。
- 公的負担については**国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要**。
- 企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした**寄附等の活用等、新たな財源の確保**も有効に組み合わせていくことが重要。
- 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをのらないよう、**経済的に困窮する世帯の生徒への支援**については**確実に措置**を行う必要。

地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等**を国として示す必要。

各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等

- 地域全体での連携体制の整備（地方公共団体と関係団体等との連携・協働、コーディネーターの配置、学校との連携等）
- 運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成
- 組織体制・財政基盤の整備
- ICT活用による運営業務の効率化 等

2. 指導者等の質の保障・量の確保

- 多様な人材の発掘・マッチング・配置（人材バンクの設置・運用、大学生の活用促進、希望する教職員の兼職兼業等）
- 適切な資質・能力の保障、人材育成（研修会開催、公認指導者資格の取得促進、指導の手引き作成、適切な処遇の確保等）
- 平日（部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導 等

3. 活動場所の確保

- 学校施設等の有効活用（地方公共団体等による協力等）
- 認定を受けた地域クラブ活動の優先利用・使用料減免等
- 活動場所の管理運営の効率化等（ICT活用、鍵の受渡しの負担軽減、指定管理者制度等の活用、学校施設の複合化等）

4. 活動場所への移動手段の確保

- 既存車両の有効活用（スクールバスやスポーツ団体のマイクロバス等）
- 地域公共交通との連携等（運行ダイヤの見直し検討、利用料への補助、AIオンデマンド交通や公共ライドシェアの活用等）
- 多様な政策分野との連携・協働等（介護・福祉・医療等）

5. 大会やコンクール運営の在り方

- 生徒の大会等の参加機会の確保（地域クラブ活動の認定制度の導入に合わせた大会参加規程の見直し、行政・関係団体等による協議の場の設定等）
- 大会に参加する生徒への支援等（交通費・宿泊費の支援等）
- 大会の運営及び引率等の体制整備（地域クラブ活動関係者や保護者等の参画促進、大会運営の外部委託等） 等

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

- 国における取組（ポスター・チラシ・動画等、ポータルサイトやSNS等を通じた広報、説明会・シンポジウム等の開催）
- 地方公共団体等における取組（学校と連携した生徒等へのきめ細かな情報提供等、体験会等の開催、生徒等の希望を把握するためのアンケート調査やワークショップの実施等）

7. 生徒の安全確保のための体制整備

- 事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止（指導者等への研修、組織的な体制整備、相談窓口の活用促進等）
- 事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化
- 生徒及び指導者の保険への加入（傷害保険＋賠償責任保険）

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

- 多様な地域の関係者の参画（障害者スポーツセンター、地域のパラスポーツ協会、放課後デイサービス実施事業者等）
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供
- 障害者対応指導ツール等を活用した指導者の資質・能力の向上 等

今後の主な予定

- 令和7年5月16日
「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ
- 令和7年5月上旬～6月上旬
各自治体を対象とした「部活動改革の取組状況に関する調査」の実施
- 令和7年8月
令和8年度概算要求
※あわせて、地域クラブ活動の定義・要件等や、受益者負担の金額の目安を提示することを予定（事前に有識者による議論を実施）
- 令和7年冬頃
総合的なガイドラインの改訂（事前に有識者による議論及びパブリックコメントを実施）

※上記のほか、様々な手段による周知・広報を行うとともに、地域クラブ活動の創設・運営に関するガイドブック等の作成、学習指導要領の次期改訂に向けた検討等を実施

2. その他（直近の動き等）

この国の動向から「部活動」へ戻ることはないと言言できる

部活動の地域展開等に関する法律上の規定

スポーツ基本法（令和7年改正）

（中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保）

第十七条の二 地方公共団体は、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。以下この項において同じ。）の生徒の数の減少及びこれに伴う中学校の部活動の実施に係る状況を踏まえ、中学校の生徒が継続的に多様なスポーツに親しむことができるよう、地域の実情に応じて、学校、住民が主体的に運営するスポーツ団体（第二十一条及び第二十二条第一項において「地域スポーツクラブ」という。）その他の団体との緊密な連携の下に、中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（附則）

（政府の措置）

第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。）の教育職員（第一条の規定（給特法第二条第二項の改正規定に限る。）による改正後の給特法第二条第二項に規定する教育職員をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。

一～五 （略）

六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

七 （略）

2 （略）

部活動の地域展開等に関する政府方針の記載

経済財政運営と改革の基本方針2025

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(3) 公教育の再生・研究活動の活性化

(質の高い公教育の再生)

【前略】

学校の働き方改革を通じたこどもたちの豊かな学びを実現するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組や部活動の地域展開・連携の全国実施を加速するとともに、【以下略】

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版

Ⅷ. 地方経済の高度化

(5) 文化芸術・スポーツを通じた地方創生

【前略】

スポーツコンプレックスやスポーツホスピタリティ、スポーツツーリズムの推進を通して地域活性化に取り組む。更に、スポーツコミッションへの支援や、地域の担い手育成の観点からも、部活動の地域展開等について新しい仕組みを構築し、2026年度からの全国的な実施を進める。また、スポーツ団体のデジタル技術の活用や他産業との連携を支援し、地域・経済にも裨益するよう取り組む。

運営団体とは

実施主体をまとめてマネージメントする
組織（法人が好ましい）

実施主体とは

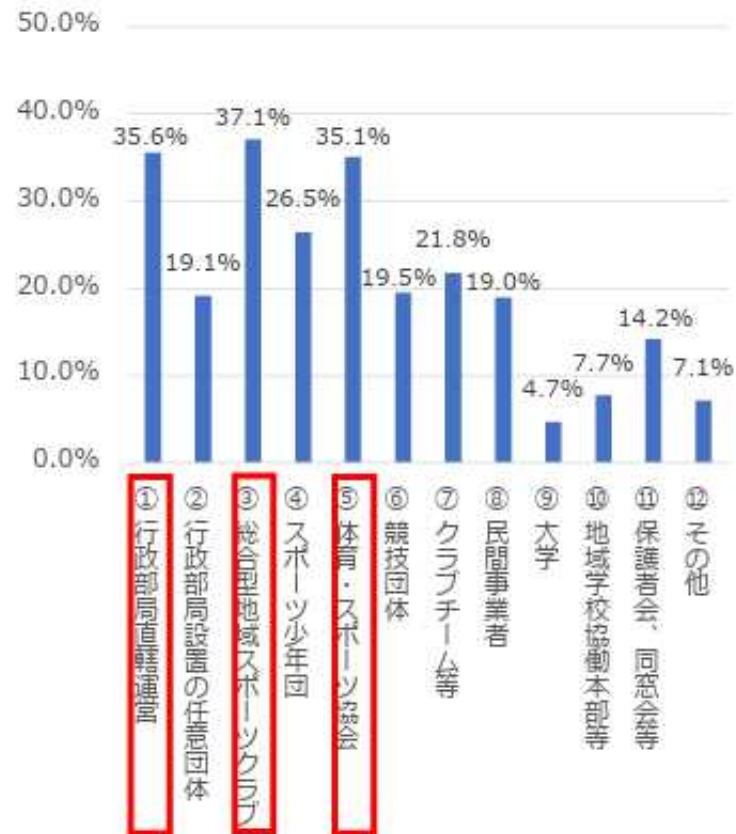
種目別にスポーツ・文化活動を行う組織

4-1. 運営団体・実施主体の形態（回答数 ※複数回答可）

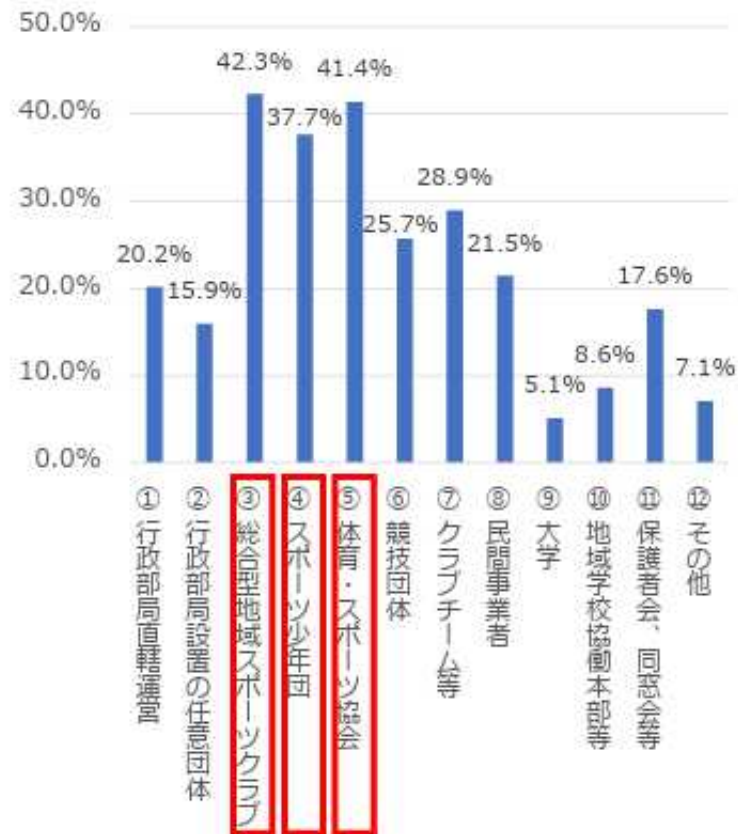
運営団体は、「総合型地域スポーツクラブ」の回答が最も多く、次いで「行政部局直轄運営」、「体育・スポーツ協会」の回答が多い。実施主体は、「総合型地域スポーツクラブ」の回答が最も多く、次いで「体育・スポーツ協会」、「スポーツ少年団」の回答が多い。

※令和6年度時点での状況、または現時点での予定を調査。

①運営団体 (n=790)



②実施主体 (n=778)



群馬県の課題

1. マネージメント人材が不足している
2. 総合型地域スポーツクラブを設置している市町村が少ない

スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブ

スポーツ少年団

- 日本体育協会（当時）とオリンピック委員会中心に昭和37年6月23日創立
- 3歳から大人まで登録できる組織
- 人を育成する青少年団体。
アスリートを養成するための団体ではない
- 中高校生以上は地域のスポーツボランティアとして活躍するための研修会があり、生涯スポーツ人材育成カリキュラムが整っている

総合型地域スポーツクラブ

- 平成7年度文部省（当時）主導で全国数か所をモデル地域として指定
群馬県は平成9年度日本体育協会（当時）からモデル地域指定を新町が受託して平成12年11月に県内初の総合型地域スポーツクラブとして設立
- 多種目、多世代、多趣向を旗印に組織した地域スポーツとして新しい公共を担う団体
- 総合型地域スポーツクラブは非営利組織として活動している
- 令和7年度 全国登録1,121クラブ
(内 群馬県17クラブ)

学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への
移行に向けた推進計画

令和5年7月
群馬県教育委員会
群馬県地域創生部

【群馬県の基本方針】

（１）地域クラブ活動の在り方

- ・ **生徒のみならず地域住民**が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、より良い地域スポーツ・文化芸術環境となることを目指す。

（２）地域クラブ活動の環境整備

- ・ **生徒のみならず地域住民を対象**とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とする。

（３）休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域クラブ活動への移行

- ・ まずは、休日における地域クラブ活動の環境整備を確実に進め、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行を進める。

最初の文案は、「生徒が」⇒ 総合型クラブ関係者の提案で「生徒のみならず地域住民が」へ変更

R7年群馬県総合教育会議開催



【令和7年総合教育会議開催】議題「群馬モデルの部活動の在り方(地域展開)について」

令和7年6月27日(金)13時30分から群馬県庁第1特別会議室において、山本一太知事を議長とした「群馬県総合教育会議」が開催されました。

【群馬県総合教育会議構成員】

山本一太知事、平田郁美教育長、河添和子教育長職務代理者、日置英彰教育委員、小島秀薫教育委員、中澤由梨教育委員、宮坂あつこ教育委員

【事務局】

古仙孝一知事戦略部長、寺田順之戦略企画課長、高橋正也教育次長、古市 功教育次長(指導担当)、小林謙五教育委員会総務課長、山田知利健康体育課長、高橋敏文スポーツ振興課長

【ゲストスピーカー】

1.小出総括コーディネーター⇒国と群馬県の動向等について

2.小池英雄前橋市教育委員会学校教育課長

八木 均前橋市まちづくり公社スポーツ部地域事業推進課長

⇒前橋市の取組の現状等について

3.井口昌之川場村教育委員会川場学園スクールアドバイザー⇒川場村の現状について

上記3名のゲストスピーカーから発表後、意見交換会が開催されました。

- ・知事、県庁内の事務局へ地域クラブ活動化について理解を深める機会となった。
- ・教育委員の皆さんは、去年も意見交換していることから全員が後押しをする発言だった。

- ✓「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめの各論では、取組の方向性として、**生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり**が記載

Ⅱ 各論（個別課題への対応等）

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

（中略）

（2）取組の方向性

（中略）

○生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり

- ・児童・生徒への**アンケート調査**や**生徒によるワークショップ**、**生徒による活動目標・活動計画の話し合い**などを踏まえた地域クラブ活動の実施 等

生徒のニーズや意見等が反映される仕組み

群馬県

観点：生徒の志向や希望する内容、体力等の状況に合ったスポーツに親しむ機会の提供

✓部活動改革の主役である中学生・高校生を対象とした「ワークショップ」を開催

- 群馬県では、部活動改革の主役である中学生・高校生が、自分たちにとってより良い地域スポーツ・文化芸術活動の在り方や環境などについて本音で語り、県や市町村へ思いを届ける「ワークショップ」を開催。
- 自ら参加を希望した20人の中学生・高校生が、4人1組となり「①今の部活動の好きなところ、嫌いなところ、気になっていること」、「②これからの活動、放課後の理想的な活動」について、意見を語り合った。
- 「ワークショップ」での中学生・高校生の思いや意見等を市町村や関係団体等と共有し、今後の県及び市町村の部活動改革の推進に生かしていく。



出典：群馬県教育委員会作成資料

生徒のニーズに応じた多種多様な体験

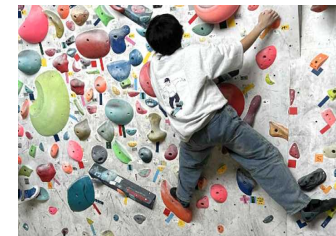
- ✓新潟県佐渡市では、「スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図る」ことを地域クラブ活動の目標とし、部活動と同種目で技術力向上を目指す「スキップ型」に加えて、**毎回、生徒が複数の種目や文化活動から自由に選択して参加できる「エンジョイ型」**の2タイプの活動を展開。

●取組内容等

- エンジョイ型では、**楽しみながら魅力を感じることができ、経験の有無に関わらず誰でも参加可能な**多様なスポーツ・文化活動の機会を提供。

＜活動の例＞

マリンスポーツ、ボルダリング、ダンス、トレッキング、ボッチャ、鬼太鼓、民謡・三味線、華道、茶道、競技かるた、佐渡探究、写真、能楽、人形芝居、囲碁・将棋、英会話、プログラミング、クッキング 等



幅広い世代との豊かな交流、学校段階にとられない継続的な活動

- ✓和歌山県かつらぎ町では、当初、中学生を対象に設置した地域クラブ活動（陸上、バレーボール）に、**小学生等からの参加希望があり、学校段階にとられない多世代の活動を展開。**

●取組内容等

- 妙寺クラブ（陸上）には、4名の中学生に加えて、14名の小学生、3名の成人が参加。



➤ 小学生の加入のきっかけ

- ・散歩中にたまたま通りかかって見ていると興味がわいた！
- ・顔見知りの中学生に誘われた！

➤ 成人の加入のきっかけ

- ・送迎の子供を待っている時間がもったいない！
- ・美容と健康のため！

- ブルッフラ（バレーボール）には、15名の中学生に加えて、14名の小学生が参加。



学校段階にとられない継続的な活動（引退のない継続的な活動）

- ✓東京都板橋区では、小学生へのアンケート調査結果等を踏まえて、令和5年度から女子サッカーの地域クラブ活動を開始。中学校を卒業した**高校生も地域クラブ活動に継続して参加**。

●取組内容等

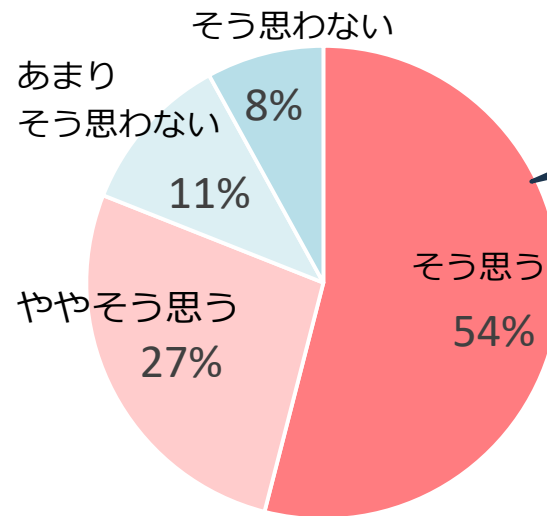
- 女子サッカーの地域クラブ活動は、週1回、週末に活動。会費は、月額2,000円。
- 活動に参加した卒業生の多くが「サッカーを続けたい」と希望し、**一部の生徒は、卒業後も地域クラブ活動に継続して参加**。
- 2025年3月末時点で15名（**うち高校生3名**）が在籍。



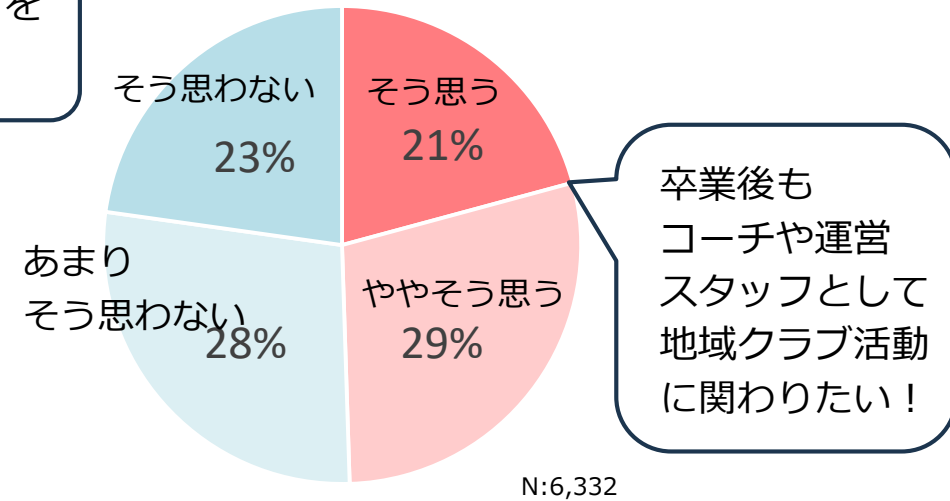
幅広い世代との豊かな交流、学校段階にとられない継続的な活動

- ✓地域クラブ活動に参加した中学生のうち**81%は、卒業後もスポーツを継続したい**と回答！
- ✓**50%は、卒業後も**コーチや運営スタッフ等で**地域クラブ活動に関わることを希望**！

● 卒業後のスポーツ継続意図 (現在の実施種目に限らず)



● 卒業後コーチや運営スタッフ等での 地域クラブ活動関与の希望



生徒の希望にあった地域クラブ活動への参加を促進する取組

- ✓「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（素案）【たたき台】では、地方公共団体や地域クラブ活動の運営団体・実施主体等が、**部活動改革の方向性や地域クラブ活動の状況等、学校と連携してきめ細かな情報提供等**を行うことの重要性に言及。

●取組事例

- ✓新潟県上越市では、小学生、中学生等を対象にとして、**地域クラブフェア**を開催し、地域クラブ活動の**活動紹介ブース**や**体験コーナー**を設置。



出典：令和5年度実証事業成果報告書等に基づきスポーツ庁作成

- ✓岐阜県郡上市では、市内8校の**中学校**の**入学説明会**において、**部活動改革や地域クラブ活動について説明**。

郡上市中学校入学説明会資料

12月 12日(木) 高鷲中学校、13日(金) 白鳥中学校、18日(水) 明宝中学校
19日(木) 大和中学校・八幡中学校、20日(金) 郡南中学校・八幡西中学校

『郡上市の地域クラブ活動』

1. なぜ地域クラブ活動なのか
2. どんなふうに行われるのか
3. 郡上市の地域クラブ活動の魅力
4. 合言葉は、「郡上はひとつ」
5. スポーツだけでなく、吹奏楽も
6. 郡上市地域クラブ活動一覧表



令和6年度郡上市中学校入学説明会



出典：令和5年度実証事業成果報告書、郡上市提供資料等に基づきスポーツ庁作成

◆岐阜県の取組

部活動の地域移行に係る行政組織の体制強化

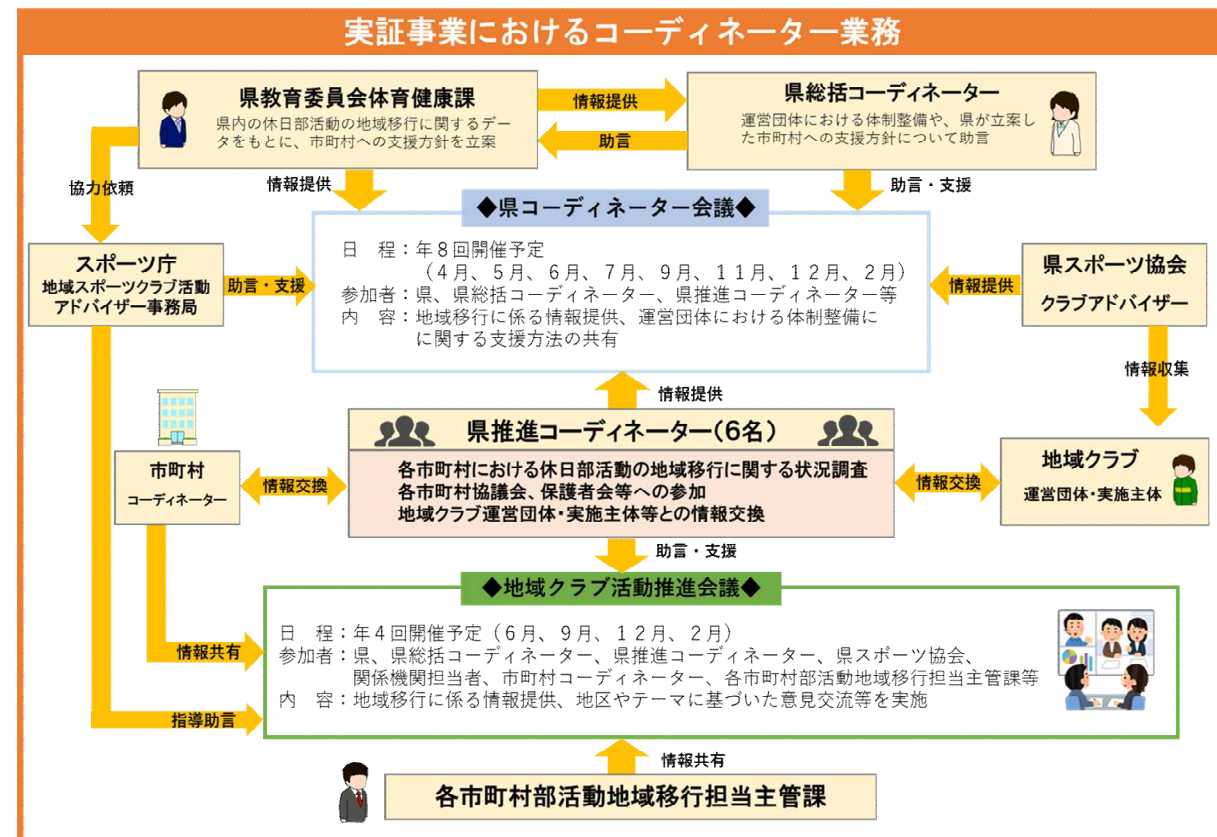
- 令和4年度に教育委員会体育健康課内に**部活動改革係**を設置。令和6年度は**4名体制**で改革を推進。
- **県に総括コーディネーター、各地区に地域クラブ活動推進コーディネーターを配置**。各市町村の規模や制度に合わせて助言、情報共有。

【係長 1名】

- 1 部活動改革係の総括に関する事
- 2 地域移行に係る市町村との連絡調整に関する事
- 3 地区推進コーディネーターとの連携に関する事
- 4 地域移行に係る地域指導者育成研修に関する事
- 5 新たな地域クラブ活動の相談窓口に関する事
- 6 岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに関する事
- 7 予算（部活動及び地域移行）に関する事 等

【係員 3名】

- 1 コーディネーターの研修に関する事
- 2 部活動地域移行に係る事業に関する事
- 3 部活動地域移行に係る実態調査に関する事
- 4 指導者人材バンクの整備に関する事
- 5 新たな地域クラブ活動の相談窓口に関する事
- 6 部活動地域移行に係る実態調査に関する事
- 7 部活動（高校・中学）に係る予算執行に関する事
- 8 係の会計事務全般に関する事 等

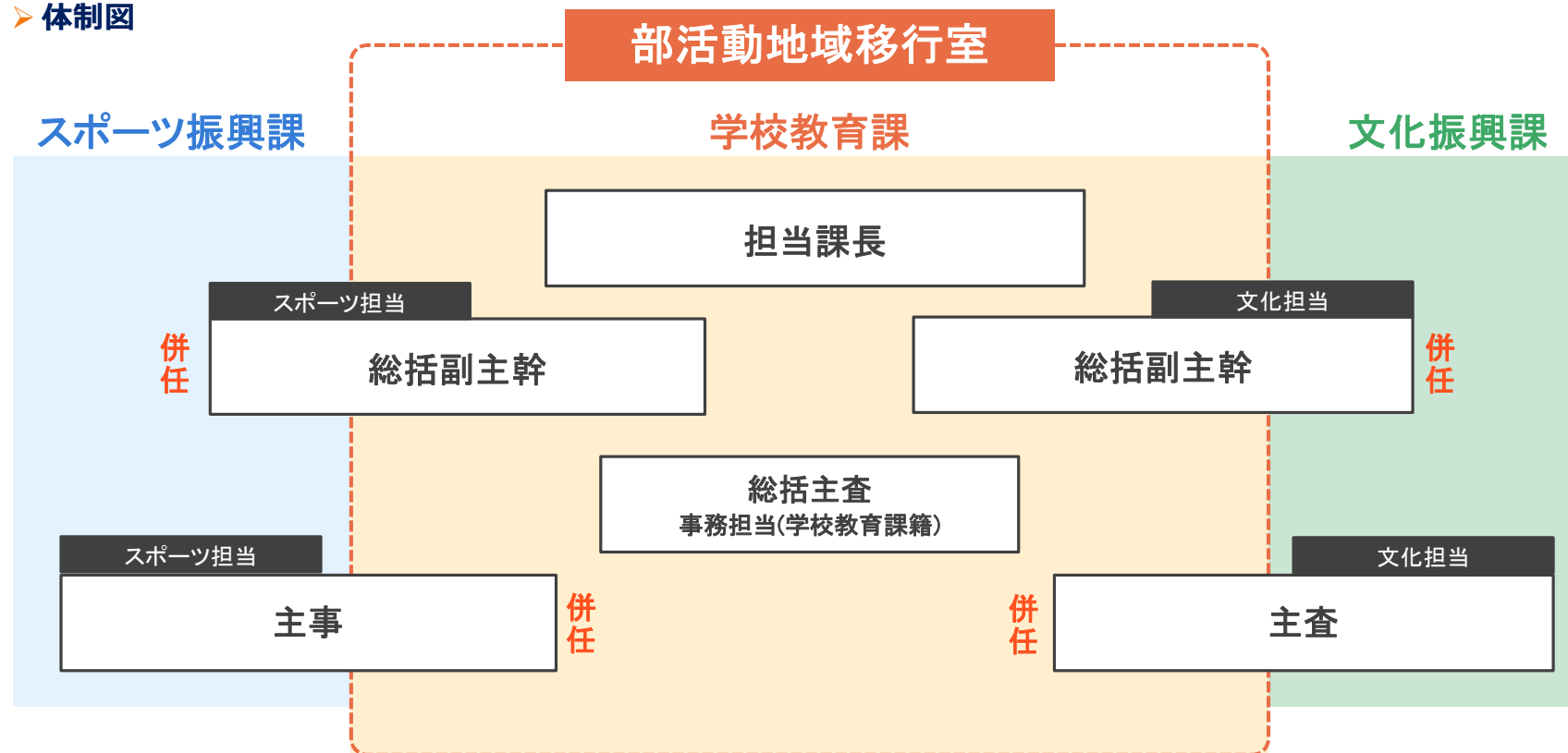


組織改編により専門部署を設置、各部署の連携を強化

● 新潟県長岡市

- 令和5年度、部活動の地域移行を推進するため、学校教育課内に部活動地域移行室を設置し、専任の職員を配置。
- スポーツ担当がスポーツ振興課を文化担当が文化振興課を併任し、スポーツ振興課と文化振興課の職員（各1名）部活動地域移行室を併任することで、各部署の連携が強化。
- スポーツ協会を含めた週1回の定例ミーティングを実施。意思決定のスピードが格段に向上。

 体制図



(令和5年度)

複数の市区町村による広域連携の取組

◆ 長野県南佐久郡

(令和6年4月1日時点)



- 6町村（佐久穂町・小海町・北相木村・南相木村・南牧村・川上村）
- 人口：22,445人
- 中学校数：4校（公立）
- 生徒数：507人

➤ 6町村が連携した地域クラブ活動

- ・拠点校方式合同部活を経て、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域クラブ活動へ移行
- ・平日の部活動の移行についても着手

令和6年度 南佐久の部活動と休日の活動（5月9日現在）

部活	種類	川上中	南牧中	小海中	佐久穂中	大日向中	指導者	
							教員	地域
野球	単（合同）	単	合同	単	単			
サッカー	拠点	0	3	15	15	1	6	1
女バレー	単・拠点	単	単	6	14	単	3	1
男バレー	拠点	0	0	2	11		3	0
女バスケ	拠点（2）	0	6	7	14	3	3	2
男バスケ	拠点	0	5	0	17	1	2	2
軟式テニス	単	単			単			
陸上	拠点・団体	23	7	2	団体		2	1
スケート	単	単	単	単	単			
卓球	拠点・単	4	5	11	単		3	1
柔道・剣道	単・団体	単	団体	団体	団体			
吹奏楽	単	単	単	単	単			
美術	単		単		単			
指導者合計							22	8

▼サッカー部がなかった学校の生徒も大会に出場

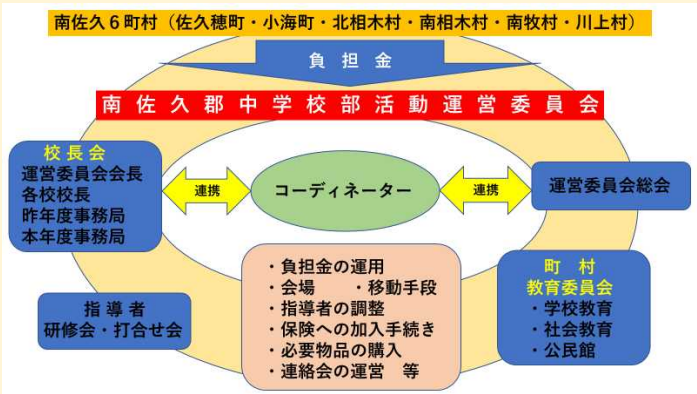


● 現状・課題

- ・中学校の生徒数は、10年前に比べて約75%に減少
- ・集団競技を中心に学校単独でチームが作れず、大会に参加できない状況も発生
- ・郡内のスポーツ少年団は数が少なく、スポーツクラブや総合型地域スポーツクラブはない

➤ 運営体制

- ・令和5年4月「南佐久郡中学校部活動運営委員会」設置
- ・統括コーディネーターを中心に関係者と連携
- ・4校校長会で情報共有・意見交換を実施
- ・6町村からの負担金については、人口に応じて算出



➤ JR線利用料補助、町村所有バスの活用

- ・赤字路線の活性化と休日における生徒の移動手段の両立を目指す
- ・平日の活動や大会参加時に町村所有のバスを使用

多様な人材の発掘・マッチング・配置

● 人材バンクの設置（北海道）

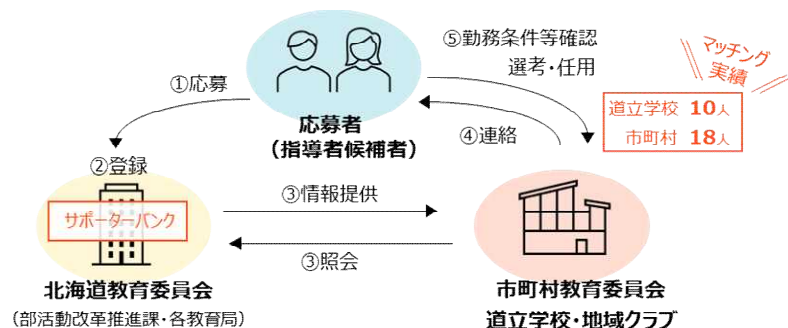
- 地域クラブ活動等の指導者募集のため、**ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク**を設置。
- 各地域における潜在的な指導者人材の発掘がなされたとともに、幅広い層の登録の促進につながった。

➤ 登録者数（R7.2月時点）

407名（実人数）

➤ 応募から任用までの流れ

- ① 応募フォームより申込
- ② 「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動サポーターバンク」に登録
- ③ 市町村教育委員会や学校、地域クラブからの照会に対し、情報提供
- ④ 指導者を探している市町村教育委員会等から応募者に連絡
- ⑤ 勤務条件等を確認し、面接等の選考を経て任用



● 指導者派遣等に協力する企業等を募集（富山県）

部活動応援企業登録

部活動や地域クラブ活動を応援して下さる企業等を募集しています！

中学生や高校生のスポーツ・文化活動の機会を確保し、生徒により良いスポーツ・文化環境を提供することを目的として、部活動や地域クラブ活動に協力いただける企業等の募集を行っています。

（応援いただきたい内容）

- 部活動や地域クラブ活動への指導者の派遣
- 施設（活動場所）や用具の提供
- 部活動や地域クラブ活動への財政的支援
- 社員の部活動や地域クラブ活動への参加を促す社内制度の整備

（登録いただけると・・・）

- 社会貢献活動が充実します。
- 社員の方々のウェルビーイングの向上につながります。
- 登録企業等の名称や応援内容を県のHPで紹介します。
- 「部活動応援企業」の登録証を発行・交付し、応援企業として認定されます。
- 「部活動応援企業」のロゴマークを使用できます。

部活動・地域クラブ活動 応援企業募集中



詳しい内容は・・・

「部活動応援企業登録について」
https://www.pref.toyama.jp/3005/taiku/ouen_kigyuu.html



富山県教育委員会 富山県部活動応援企業

私達は部活動を応援しています。
「部活動応援企業」
ロゴマーク

➤ 登録団体数（R7.3月時点）

21団体

➤ 取組事例（三晶MEC株式会社（バドミントン））

<支援内容>

- ・ 休日における中学生への実技指導
- ・ 施設使用料や消耗品等の支援
- ・ 指導者の遠征費等の補助

指導者

「地域への貢献、地域の活性化につなげることができる良い機会である。」

「より専門的な指導を受けることができ、体力や技術が向上した。」
「いろんな年齢の人と練習できて、楽しく取り組めた。」

生徒

NPO法人新町スポーツクラブ

組織図(2023. 9. 1)

NPO法人 新町スポーツクラブ理事会



+



NPO法人新町スポーツクラブ育成協議会

クラブマネジメント部
(事務局)

ユースボランティア部門

直 轄 運 営 教 室 部 門

既存団体部門

手作りおもちゃ工作教室

ヒップホップダンス教室

陸上教室

野球教室

Grown-upbasketballclub

バレーボール教室

水泳教室

新町イーグレット
(少年野球)

AVSGエヴォリスタサッカークラブ

新町なぎなたクラブ

新町剣道クラブ

新町SVCスポーツ少年団

和太鼓会
しのぶ会

新町空手道クラブ

新町PHOENIXスポーツ少年団
(ミニバス)

赤字の教室は学校部活動支援事業)

◎2000年11月23日
群馬県初の総合型
地域スポーツクラブ
として設立
◎2010年12月24日
NPO法人格取得

【課題点として】
・マネジメント人材への人件費補助が運営団体には必要
・次世代の運営者育成資金確保
・実技指導者への謝金は一部公的資金と受益者負担

【支援事業】

- ・高齢者貯筋運動教室
- ・高齢者健康麻雀
- ・がんサロン運営支援
- ・オレンジカフェ運営支援
- ・子育て相談運営支援
- ・ボッチャ体験教室
- ・デフ陸上教室
- ・中学校ダンス授業
- ・中学校水泳授業
- ・中学校防災教育
- ・第一小水泳授業
- ・第一小特別支援学級体育授業

クラブと連携している企業・組織

(株)NSP群馬、(株)群馬ヤクルト、NPO法人地域母親支援サージファーム、群馬県地域がんサロン
プログラミング学習支援団体RABOTEES、自遊空間 みちくさ(クラブハウス)

SVCスポーツ少年団は、クラブを組織する際の核となり、陸上、スキー、野外活動、ユースボランティア育成等、多様な活動を行っている

新町スポーツクラブライフサイクル



クラブ運営者
クラブ指導者
クラブマネジャー

中高齢者
クラブを楽しみながら支えて生涯クラブ員として活動できる

幼児から小学生は
様々なスポーツ文化体験ができる

ユースボランティア

高校生以上は地域のチームとして愛され、中学生以下を指導する。

中学生から専門的な指導が受けられる

【25年間の活動成果】

- ◎ 現在、クラブ運営者、各種目スポーツ指導者の多くがクラブから育った人達
- ◎ ユースボランティアから指導者等になった人達は、沖縄派遣、ドイツ派遣経験者が多くいる。
- ◎ 新町に住んでいなくてもクラブとして大きなイベントを開催する時は帰って来て直ぐにスタッフとして活動している
- ◎ 一度、新町から離れても新町で子育てしている人もいる。

NPO法人新町スポーツクラブとして 学校と協働で活動するための考え方

共同のエージェンシー：仲間、先生、家族、地域社会

Co-agency with peers, teachers, parents, communities

これからの世界

予測困難で不確実、
複雑で曖昧な時代

Volatile
Uncertain
Complex
Ambiguous

見通し

Anticipation

Student agency

生徒のエージェンシー

Action

行動

よりよい未来の創造に向け
新たな変革を起こす力

Co-creations

知識

態度

価値

スキル

責任ある行動をとる力

Taking responsibility

対立やジレンマに対
処する力

Resolving tensions & dilemmas

振り返り

Reflection

Well-being 2030

2030年の世界がより良くなること

【共通の目的】

2030年の世界がより良くなること

NPO法人新町スポーツクラブと 新町中学校は協働の関係



学校と地域の協働活動
Winwinとなる関係構築

【コーディネーターの役割】

- ① 大切なことは信頼関係
- ② 情報共有
教員とクラブ関係者
による定期的な情報
交換会の開催
- ③ 生徒会と情報交換
- ④ 保護者と情報共有
- ⑤ 地域と情報共有

ご清聴ありがとうございました



【スポーツ基本法 前文より】
スポーツは、世界共通の人類の文化である。
スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての
人々の権利